

軽費老人ホーム(ケアハウス)の経営分析参考指標 (平成23年度決算分)

1. ケアハウス (一般型)

(1) 機能性の状況

ケアハウス (一般型) の有効集計対象937施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均入所定員数は39.2人で、入所利用率は94.6%となりました。
- ② 定員1人当たり事業活動収入は前年比0.3%減の1,614千円、入所者1人1日当たり事業活動収入は前年比0.1%減の4,662円となりました。
- ③ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が1.66人となり前年度から0.01人の減少となりました。

区 分		ケアハウス(一般型)			
		平成22年度	平成23年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		939	937	-	-
平均入所定員数(人)		39.1	39.2	0.2	0.4
入所利用率(%)		95.0	94.6	▲ 0.4	▲ 0.4
1日平均入所者数(人)		37.1	37.1	▲ 0.0	▲ 0.0
定員1人当たり事業活動収入(千円)		1,618	1,614	▲ 4	▲ 0.3
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		4,666	4,662	▲ 4	▲ 0.1
1施設当たり 従事者数(人)	生活相談員	1.0	1.0	0.0	0.8
	介護職員	2.1	2.1	0.0	1.5
	その他の職員	3.1	3.0	▲ 0.1	▲ 2.7
	計	6.2	6.2	▲ 0.0	▲ 0.7
入所者10人当たり 従事者数(人)	生活相談員	0.28	0.28	0.00	0.8
	介護職員	0.56	0.57	0.01	1.6
	その他の職員	0.83	0.81	▲ 0.02	▲ 2.7
	計	1.67	1.66	▲ 0.01	▲ 0.7

(2) 収支の状況

ケアハウス（一般型）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 総収入構成比について前年度と比較すると、事業活動収入の割合が2.0ポイント増加の87.3%、事業活動外収入が横ばい、特別収入が1.9ポイント減少の10.0%となりました。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、前年度から人件費率は0.2ポイント減少の38.1%、経費率は0.9ポイント増加の49.9%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は前年度から0.6ポイント減少の2.7%となりました。

区 分		ケアハウス(一般型)				
		平成22年度	平成23年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 入 の 支 出 状 況	総 収 入 構 成 比 (%)	事業活動収入	85.3	87.3	2.0	2.3
		事業活動外収入	2.8	2.8	▲ 0.0	▲ 1.7
		特別収入	11.9	10.0	▲ 1.9	▲ 16.2
	事業活動収入 構 成 比 (%)	利用者等利用料収入	63.1	63.2	0.1	0.2
		その他の事業収入	36.9	36.8	▲ 0.1	▲ 0.4
	事業活動 収入に 対する 割 合 (%)	人件費	38.3	38.1	▲ 0.2	▲ 0.6
		経費	49.0	49.9	0.9	1.8
		(直接介護費)	(29.2)	(29.2)	▲ 0.1	▲ 0.2
		(うち給食材料費:再掲)	(15.1)	(15.0)	▲ 0.1	▲ 1.0
		(一般管理費)	(19.8)	(20.7)	1.0	4.9
減価償却費		9.4	9.5	0.1	0.5	
その他		0.5	0.7	0.2	40.8	
	計	97.2	98.1	0.9	1.0	
支払利息率(%)		2.2	2.0	▲ 0.3	▲ 12.4	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)		3.3	2.7	▲ 0.6	▲ 17.3	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)		10,193	10,281	88	0.9	
労働生産性(千円)		4,238	4,175	▲ 62	▲ 1.5	
従事者1人当たり人件費(千円)		3,903	3,915	12	0.3	
労働分配率(%)		92.1	93.8	1.7	1.8	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

2. ケアハウス（特定施設）

(1) 機能性の状況

ケアハウス（特定施設）の有効集計対象224施設の機能性の状況は次のとおりです。

- ① 平均入所定員数は47.5人で、入所利用率は95.3%となりました。
- ② 1日平均入所者のうち介護サービスを受けた入所者の割合は前年度から0.3ポイント増加の68.5%、平均要介護度は0.10ポイント増加の1.93となりました。
- ③ 定員1人当たり事業活動収入は前年比1.4%増の3,089千円、入所者1人1日当たり事業活動収入は前年比1.2%増の8,857円となりました。
- ④ 従事者数の状況については、入所者10人当たり従事者数が4.81人で前年度から0.19人増加となりました。

区 分		ケアハウス(特定施設)			
		平成22年度	平成23年度		
				増減(%ポイント)	対前年増減率(%)
施設数(施設)		222	224	-	-
平均入所定員数(人)		47.4	47.5	0.0	0.1
入所利用率(%)		95.4	95.3	▲ 0.1	▲ 0.1
1日平均入所者数(人)		45.2	45.2	0.0	0.0
うち介護サービスを受けた入所者の割合(%)		68.2	68.5	0.3	0.5
平均要介護度		1.83	1.93	0.10	5.5
定員1人当たり事業活動収入(千円)		3,048	3,089	41	1.4
入所者1人1日当たり事業活動収入(円)		8,755	8,857	102	1.2
1施設当たり 従事者数(人)	生活相談員	1.2	1.1	▲ 0.0	▲ 2.6
	介護職員	13.4	13.9	0.5	3.9
	その他の職員	6.4	6.8	0.4	5.5
	計	20.9	21.8	0.8	4.0
入所者10人当たり 従事者数(人)	生活相談員	0.26	0.25	▲ 0.01	▲ 2.6
	介護職員	2.96	3.07	0.11	3.9
	その他の職員	1.42	1.49	0.08	5.5
	計	4.63	4.81	0.19	4.0

(2) 収支の状況

ケアハウス（特定施設）の収支の状況は次のとおりです。

- ① 事業活動収入構成比について、前年度と比較すると、事業活動収入に占める介護保険関係収入の割合は1.2ポイント増加の48.5%、利用者等利用料収入は0.3ポイント減少の40.1%、その他の事業収入は0.9ポイント減少の11.4%でした。
- ② 事業活動収入に対する費用の状況では、前年度から人件費率は0.8ポイント増加の52.3%、経費率は0.8ポイント減少の30.6%となりました。
- ③ 事業活動収入対経常収支差額比率は前年度から0.1ポイント減少し、8.1%でした。

区 分		ケアハウス(特定施設)				
		平成22年度	平成23年度	増減(%ポイント)	対前年増減率(%)	
収 入 の 支 出 状 況	総 収 入 構 成 比 (%)	事業活動収入	90.0	90.6	0.6	0.6
		事業活動外収入	2.7	1.8	▲ 0.9	▲ 33.0
		特別収入	7.3	7.6	0.3	4.3
	事 業 活 動 収 入 構 成 比 (%)	介護保険関係収入	47.3	48.5	1.2	2.6
		利用者等利用料収入	40.4	40.1	▲ 0.3	▲ 0.8
		その他の事業収入	12.3	11.4	▲ 0.9	▲ 7.6
	事 業 活 動 支 出 の 割 合 (%)	人件費	51.6	52.3	0.8	1.5
		経費	31.4	30.6	▲ 0.8	▲ 2.6
		(直接介護費)	(17.7)	(17.5)	▲ 0.3	▲ 1.5
		(うち給食材料費:再掲)	(8.8)	(8.5)	▲ 0.3	▲ 3.3
(一般管理費)		(13.7)	(13.1)	▲ 0.5	▲ 4.0	
減価償却費		8.4	7.9	▲ 0.5	▲ 6.2	
その他		0.6	0.6	0.1	10.7	
	計	91.9	91.4	▲ 0.5	▲ 0.6	
支払利息率(%)		2.4	2.0	▲ 0.4	▲ 16.7	
事業活動収入対経常収支差額比率(%)		8.2	8.1	▲ 0.1	▲ 1.5	
従事者1人当たり事業活動収入(千円)		6,903	6,732	▲ 170	▲ 2.5	
労働生産性(千円)		4,148	4,140	▲ 8	▲ 0.2	
従事者1人当たり人件費(千円)		3,559	3,523	▲ 36	▲ 1.0	
労働分配率(%)		85.8	85.1	▲ 0.7	▲ 0.8	

(注1)「指定介護老人福祉施設等会計処理等取扱指導指針」(以下、「指導指針」といいます。)に基づき取りまとめています。「社会福祉法人会計基準」を採用している決算書に関しては、「指導指針」に置き換えて算出しています。

(注2)数値は四捨五入しているため、内訳の合計が合わない場合があります。

(注3)従事者数は、非常勤職員については「常勤換算」を行っています。

(注4)事業活動収入は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」、事業活動支出の「利用者負担減免額」を除いた金額で算出しています。

(注5)減価償却費は、事業活動収入の「国庫補助金等特別積立金取崩額」を除いた金額で算出しています。

経営諸比率(ケアハウス)

経営指標	算 式	説 明
入所利用率	$\frac{\text{年間延べ入所者数}}{\text{年間延べ定員数}} \times 100$	施設の地域のニーズへの適合性を把握します。併せて要支援者数及び要介護者数の割合を把握しておく必要があります。入所率が低い場合は、地域のニーズ、競合施設等の把握が必要になります。事業活動収入を決定づけるものであり、最も重要な経営指標です。
平均要介護度	$\frac{(\text{要支援等の人数} \times 0) + (\text{要介護度1の人数} \times 1) + (\text{要介護度2の人数} \times 2) + (\text{要介護度3の人数} \times 3) + (\text{要介護度4の人数} \times 4) + (\text{要介護度5の人数} \times 5)}{\text{人数合計}}$	施設の機能を平均要介護度から把握します。入居者の介護度は事業活動収入にも影響しますので、要介護度分布も把握する必要があります。
定員1人当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{入所定員}}$	定員1人当たりの年間事業活動収入から、施設サービスの内容を把握します。管理費収入、利用率や規模によっても異なります。
入所者1人1日当たり事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間延べ入所者数}}$	入所者1人1日当たりの収入から施設のサービス内容を把握します。平均要介護度の他に室料差額、利用料の設定等、サービスの実施状況によっても異なります。
入所者10人当たり従事者数	$\frac{\text{年間平均従事者数}}{\text{1日平均入所者数}} \times 10$	従事者数の面から施設のサービス内容を把握します。入所率が低い場合は、大きくなります。外部委託の状況によっても異なることに留意する必要があります。
従事者1人当たり人件費	$\frac{\text{人件費}}{\text{年間平均従事者数}}$	いわゆる給与水準であり、労働意欲やサービス内容に関係する一方、生産性に対応していなければ経営の安定性を損なうこととなります。したがって、平均年齢、職種別従事者数等によっても異なることに留意しながら、従事者1人当たり事業活動収入や労働生産性との関係においてその適正性を判断する必要があります。
人件費率	$\frac{\text{人件費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	従事者数及び給与水準に留意しつつ、その適正性を検討します。併せて労働分配率にも留意する必要があります。
給食材料費率	$\frac{\text{給食材料費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	入所者1人1日当たり給食材料費に留意しつつ、その適正性を判断する必要があります。

経費率	$\frac{\text{諸経費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$ <small>※経費＝事業活動支出－(人件費+給食材料費+減価償却費)</small>	<p>経費率が高い場合は、外部委託費等個々の経費ごとに適正性を判断する必要があります。</p> <p>なお、当資料中の「経費」の値には、給食材料費が含まれております。経費率を計算される場合には、再掲した給食材料費を除いてください。</p>
減価償却費率	$\frac{\text{減価償却費}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	<p>償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を検討する必要があります。</p>
支払利息率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	<p>償却資産の構成割合及びそれぞれの経過年数に留意しつつ、その適正性を判断します。</p>
従事者1人当たり 事業活動収入	$\frac{\text{事業活動収入}}{\text{年間平均従事者数}}$	<p>従事者1人当たりどの程度の事業活動収入を得ているかによって、従事者1人当たりの能率を判断します。</p>
労働生産性	$\frac{\text{付加価値額}}{\text{年間平均従事者数}}$ <small>※付加価値額＝事業活動収入－(経費＋減価償却費＋徴収不能額)</small>	<p>従事者1人がどれだけの付加価値を生み出したかをみます。労働生産性が高ければ、各々の従事者が効率よく価値を生み出し、円滑な運営管理が行われているといえます。</p>
労働分配率	$\frac{\text{人件費}}{\text{付加価値額}} \times 100$	<p>付加価値が人件費にどれだけ分配されているかをみることで、経営の効率性を把握します。人件費を支払原資(付加価値額)のなかで収めるのは当然のことですが、質と意欲に関係するので、低ければ良いというものではありません。</p>
事業活動収入対経 常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	<p>施設経営上の収支状況を端的に表します。上昇、横ばい、下降等の経時基調に留意する必要があります。</p> <p>マイナスの場合は、純資産比率を低下させ、経営の安定性を損なうこととなります。マイナスの場合等の要因分析は、機能性の把握及び各費用率等の適否を判断します。</p>

※ 常勤換算は次の式で算定しています。

$$\frac{\text{当該職務にかかる全非常勤職員の1週間の総勤務時間数}}{\text{当該職務にかかる常勤職員が1週間に勤務すべき時間数}}$$